

質疑応答の内容一覧

議事(2)女性登用率が40%に満たない審議会等について

番号	内容
1	<p>(質問)女性登用率0%の「予防接種健康被害調査委員会」は、構成員は医師でないといけないのか。なぜ保健師ではだめなのか。法律上の根拠があるのか。</p> <p>(回答)予防接種を行うのはあくまでも市である。そのため、副市長2名は構成員として必要である。本委員会は感染症などの専門知識を有する方が構成員として必要であるため、その観点から医師が適正だと考える。</p>
2	<p>(質問)市の審議会等で女性登用率が0%の審議会3つとは何か。</p> <p>(回答)令和5年4月1日時点の調査結果では、予防接種健康被害調査委員会、佐伯市文化財保護審議会、監査委員の3つであったが、佐伯市文化財保護審議会が令和5年8月に改選し、女性登用を図ったことから、現在は2つである。</p>
3	<p>(質問)市の最上位計画である佐伯市総合計画審議会の女性委員登用率が20%は低すぎるのではないか。</p> <p>(回答)総合計画審議会では、次回の委員改選により女性登用率は20%から36%となる。地域審議会については、地域振興課へお願いしている。</p>
4	<p>(質問)行政不服審査会の構成員はどうなっているのか。</p> <p>(回答)委員の構成員は、弁護士・税理士・行政書士の3名である。したがって、女性委員の登用率は、0%・66%・100%のいずれかにしかならない状況にある。</p>

番号	そのほか意見
1	<p>女性登用率が20%から30%で高止まりしている審議会等は、今までどおりの方法では頭打ち状態である。今後はブレークスルーが必要。 委員の構成のあり方を大きく変更し、よりよい目標を目指すべき。</p>
2	<p>組織から選出する代表者を推薦者とした時に、その女性の意見が組織の意見となることを重荷に思うのでは。責任を負えるのかという思いもある。</p>
3	<p>女性や若者が審議会の代表にならないことで困ることはないと思う。</p>

4	<p>女性が少ない専門職、分野を市報などで広く公表してみてもどうか。それを見て、もしかしたら若者の中に、女性の中に、「チャレンジしてみよう」と思ってくれる人がいるかもしれない。女性参画が難しい理由の一つとして、実態を市民にお伝えしてみても。また、「公募」を採用して支障のない委員会であれば、積極的に検討されてはどうか。現在、18歳以上は成人。大学生でもよいと思う。実際に、大分県の「うつくし作戦会議」の委員の中には、大学生がいる。</p>
---	---